

委員長報告に対する質疑（要旨）

2015年6月議会 まつぎ真琴

2015/6/26

企画建設会委員長にお尋ねします。

議案第73号「契約の締結について議決を求める件」についての委員会審査の内容について報告がなされました。

これは、北薩トンネルに係る工事の契約議案ですが、北薩トンネル出水工区については、2008年度の当初の契約金額44億475万円が2012年12月に52%増の67億356万9千円に増額された経過があります。

ヒ素を含有する採掘土砂量も湧水も予想の10倍近い量があるということで、排水のヒ素を処理する施設の整備や完成後のトンネル排水低減のための対策工事が追加され、大幅に増額変更されたものでした。当初の工事の落札率が63.19%であったということで、変更の契約もこの63.19%の比率で行われることから、私は、適正な工事が行われるのか、下請けにしわ寄せすることなく、労賃が適正に支払われるのか疑問であることから、反対したという経緯があります。

今回、ヒ素を含む湧水の対策として新たに、56メートルで14億3640万円の工事を行うとする契約議案が示されました。1メートルあたり2,565万円の工事となります。しかし、高濃度のヒ素を含む湧水がある区間は、もっと長く、10倍以上の700メートルと聞いています。また、今回の工事の入札に応札した業者は、契約の相手方とされている1企業体のみと聞いております。

そこで、お尋ねいたします。審査の中で、今回の工事56メートル以外の部分のヒ素を含む湧水対策の見通しはどうか、また、応札した企業体は1つだけですが、この企業体との契約の妥当性について、どのような審査がなされたのかお聞かせください。